

インターネットによる求人情報掲載申請書

	内容
募集者	埼玉県朝霞市役所生活援護課
募集職種	生活保護面接相談員（市非常勤特別職）
職務内容	生活保護に関する面接相談及び申請受付事務
勤務時間・曜日等	午前9時から午後5時（60分休憩時間含む。） 月曜日から水曜日のうち、いずれか1日並びに木曜日及び金曜日（祝日、休日、年末年始を除く）
年齢	不問
応募資格（社会福祉士は必須としてください）	パソコンを使った事務処理ができる方で、次の①または②の要件を満たす方。 ①社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する方 ②生活保護に関する相談業務の経験が概ね1年以上ある方
必要経験年数	不問
採用時期	平成30年10月中旬頃 ※再任可
給与	月額13,000円（通勤にかかる費用及び社会保険料を含む）
必要書類	写真を添付した履歴書、 資格要件①に該当する方は資格証明書(写) 資格要件②に該当する方は職務経歴書
応募方法・書類提出先	電話連絡の上、必要書類をご提出ください。（郵送可） 電話受付時間 午前9時から午後5時まで 土・日曜日、祝日除く
応募締切日	平成30年 9月 28日（金）（必着）
問合先（郵便番号、住所、FAX、TEL、メール等）	朝霞市役所福祉部生活援護課 〒351-8501埼玉県朝霞市本町1丁目1番1号 代表048（463）1111内線2668 直通048（423）3593 Mail:seikatu_engo@city.asaka.lg.jp
担当名	朝霞市役所 生活援護課 担当 有馬・佐々木
その他（上記以外で掲載したい情報等）	選考方法は、書類選考及び面接試験によります。面接日は書類選考合格者に後日通知します。